

1. 業務名

環境化学物質の実験動物を用いた有害性試験に関わる分子生物学実験業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス (生態毒性標準拠点)

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

(1) 水中や大気中に存在する汚染物質等の環境化学物質が実験動物の臓器に及ぼす有害性の評価に関する分子生物学実験を中心に行う。

(2) 実験動物の系統維持に必要な検査を行う。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

(1) 4年制大学(理・農学部等)の理系学士以上の学位を有すること、又はそれと同等以上の能力を有すること。

(2) 実験動物等を用いた環境化学物質の有害性試験に関する十分な知識と3年以上の実務経験を有すること。

(3) 遺伝子導入動物を用いた変異原性試験に関する十分な知識と3年以上の実務経験を有すること。

(4) DNA、RNA、タンパク質の取り扱いに精通し、業務に必要な分子生物学実験が出来ること。

(5) Excel、Stat View等を用いたデータ解析が出来ること。

(6) 遺伝子組換え実験に関する安全教育を受けていること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成28年2月上旬頃)

7. 提出書類

(1) 履歴書(写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載) 1部

(2) 職務経歴書 1部

(3) 上記[4. 業務の内容]に対する抱負 1部

(4) 5.(6)の修了証の写し 1部

(提出書類はご希望に応じて返却いたしますので、その旨を記載ください。)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等)がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「有害性試験に関わる分子生物学実験業務」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 2 月 2 日 (金) 必着

10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム

(1 日の勤務時間) 7 時間 45 分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給 (日給): 11,410 円より (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 30 年 9 月 30 日まで。

13. その他

本公募は研究開発力強化法第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000043387.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) 生態毒性研究室

(氏名) 山本 裕史

(TEL) 029-850-2754

(E-mail) yamamoto.hiroshi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

H30-高-046